



2. 【CSR 全般・社会貢献・内部統制等編】 ご回答の手引き

この度は、東洋経済／第 21 回 CSR 調査 (2025 年) 「CSR 全般・社会貢献・内部統制等編」調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。ご回答に際しましては、調査表の注記に加え、本「ご回答の手引き」をご参照ください。

★ご回答の際のご注意

各設問でご回答が未回答・ブランク等の箇所については、「NA (未回答)」と処理するか、「会社四季報」「就職四季報」等による小社保有データ、あるいは有価証券報告書・コーポレートガバナンス報告書・CSR 報告書・統合報告書等の公開情報よりデータを引用する場合があります。また、ご回答いただけない場合でも、小社保有データや公開情報等を取りまとめて『CSR 企業総覧』に掲載する場合がございます。あらかじめご了承ください。

また、ご回答内容に不整合がある場合 (選択肢と記述欄のずれや合計値・割合・比率の不一致等) は、編集部の判断に基づく編集や計算した値、公開情報を基に修正する場合がございます。特殊な事由等がある場合は、注記欄等にその旨をご回答ください。なお、記述項目については原則日本語でのご回答をお願いいたします。また、ご回答中の「昨年度」「今年度」という文言については、原則「24 年度」「25 年度」と表記を修正いたします。組織形態 (株式会社、合同会社等) につきましても、原則省略いたします。あらかじめご了承ください。

★ご回答の主体および対象について

本調査のご回答の主体は、特記のない限り「本調査のお願い」をお送りした御社単体ベースでお願いいたします (一部連結ベースでご回答をお願いする項目は除きます)。ただし、グループで展開されている事業や制度等のうち、御社が主体・中心となっていて行っている事業・制度等は回答の対象といたします。

また、御社が純粋持ち株会社の場合は、その傘下において主軸をなす特定の事業会社を本調査の対象としてご回答ください。その際は、調査表冒頭の「(本調査の対象となる) 傘下会社名」欄に、対象とされた傘下会社名をご回答ください。

なお、上記に限らず、御社単体ベース以外でのご回答を希望される場合は、その旨を調査表冒頭の「単体ベース以外でのご回答の場合、その内容」欄に対象範囲等を明記してください。

★前回調査にご回答いただいた企業様へ

調査項目 (設問) は全社共通ですが、**前回調査にご回答いただいた企業様には、各項目に青字で前回のデータを打ち出した紙の調査表**をお送りしております。紙の調査表でご回答される場合は、今回の**変更部分は赤字でご修正**いただき、**空欄部分も赤字にてご回答**をお願いいたします。

また、前回ご回答データをセットした電子調査表もご用意いたします。なお、**電子調査表ご回答される場合は、ご入力・ご修正箇所の赤字表示は不要でございます。直接データをご入力・ご修正ください。**

いずれの調査表につきましても、**印字が途中で切れている場合は、文字数が上限を大幅に超えております。制限内の文字数でご回答ください。**また、**変更・その他のご指摘がない場合は、引き続き前回回答を有効なものとして処理いたします。**

青字で印字されている|CO2|、|SOX|、|NOX|、|m3|、|m2|等は DTP や電子書籍作成時に単位を表示するために必要な記号 (|:パーティカルバー) でございます。単位全体を削除・修正される場合を除き、そのままご回答ください。なお、これらの記号は編集時に追加

するため、新規ご回答の際に個別に挿入いただく必要はございません。

★電子調査表についてのご注意

電子調査表のご回答方法・注意事項等を「CSR 調査 電子調査表のご回答方法」(<https://biz.toyokeizai.net/-/csr/research/HowToUseDQ.html>) に掲載しております。ご回答いただく際に必ずご確認ください。また、同電子調査表のご回答には、必ず指定されたソフト・環境をご利用ください。

電子調査表でご回答される場合は、「東洋経済調査ポータル (https://toyokeizai-db-esurvey.spiral-site.com/esurvey_auth/login)」(電子調査表ダウンロード・アップロードサイト) をご利用ください。

★注記欄について

注記欄を設けている設問がございます。ご回答の対象範囲や時点等の特筆すべき要件がある場合は、注記欄に明記してください。なお、注記欄の内容は「CSR 評価」には反映いたしません。

★CSR 評価、CSR 企業ランキングについて

ご回答いただいた内容を基に「CSR 評価」を行います(担当: 東洋経済新報社財務・企業評価チーム)。なお、「CSR 評価」を用いた「CSR 企業ランキング」の前回ランキングは、『週刊東洋経済』『東洋経済オンライン』(最大上位 800 位まで)、『CSR 企業総覧(ランキング&集計編)』(上位 800 位まで) をご覧ください。

★CSR 情報のご紹介について

ご回答いただいた内容は、『CSR 企業総覧(雇用・人材活用編)』、『CSR 企業総覧(ESG 編)』、『CSR 企業総覧(ランキング&集計編)』、『週刊東洋経済』、『東洋経済オンライン』、各種電子書籍、東洋経済 ESG オンライン等、小社の各種媒体でご紹介いたします。

利用先のご案内は、調査表に同封しております「データの利用等のお知らせ」のほか、「東洋経済 CSR オンライン」(<https://biz.toyokeizai.net/-/csr/>) をご参照ください。

★CSR File ダウンロードシステム(東洋経済サステナビリティフォーラム)について

「CSR File ダウンロードシステム」は「東洋経済サステナビリティフォーラム」が提供するご回答企業様向けサービスのひとつです。同システムでは、『CSR 企業総覧』掲載ページ(過去分含む、自社のみ)、CSR 企業ランキング報告書(過去分含む、自社のみ)、業種別集計(過去 3 年分)、CSR 評価格付け一覧表(全社)、各種会員限定レポート、セミナーアーカイブ動画配信、関連サービスのご案内(クーポン等)等のダウンロード・ご利用が可能です。

同システムをご利用いただくための ID(ユーザー名)、PW は、前回ご回答いただいた企業様の「窓口ご担当者情報」記入用紙に記載しているほか、「窓口ご担当者」様としてご登録いただいたメールアドレス宛てにお知らせしております。

なお、「初回ご回答用電子調査表」はどなたでもご覧いただける「東洋経済 CSR オンライン」の調査ご案内ページにご用意しております。

東洋経済・第 21 回 CSR 調査(2025 年) ご回答の手引き2

Q 1 : CSR 担当部署についてご回答ください。

環境対策担当部署については、別途本調査「**3. 環境編**」でお聞きしております。本設問における「CSR 担当部署」は、CSR 全般 (ESG、サステナビリティ等を含んでいただいて結構です) を統括する部署、を対象としております。部署と同等の役割・権限・責任を有しているとお考えの場合は、部署以外の組織体 (委員会、審議会等) を含めてお答えいただいても結構です。

なお、「担当部署名」には、部署の直近の名称をご回答ください。ご担当部署が複数ある場合は、それぞれの名称をご回答ください。

Q 2 : CSR 担当役員についてご回答ください。

環境担当役員については、別途本調査「**3. 環境編**」でお聞きしております。環境担当役員と CSR 担当役員が重複する場合、本設問での職域割合は CSR 関連業務 (ESG、サステナビリティ等を含んでいただいて結構です) のみでの割合をご回答ください。ただし、CSR を環境も含む全体的な取り組みとして捉えている場合、**環境対策等も含めた CSR 全般での割合**でご回答いただいても結構です。

Q 3 : 企業の持続可能性向上のための基本的な方針、姿勢、取り組みについてご回答ください。

「中長期的な企業価値向上の基礎となる経営理念」は「コーポレートガバナンス・コード」原則 2-1 において「策定すべきである」とされているものと同じとお考えください。御社が上場企業の子会社の場合は、親会社のものをご回答されても結構です。御社が未上場企業の場合でもご回答ください。

「マテリアリティの内容」については、記述欄に 200 字程度以内で簡潔にご回答ください。

「CSR 活動についての基本姿勢・CSR 方針の文書化 (CSR 報告書等)」、「CSR 活動の報告媒体」は、一般に「サステナビリティ報告書」「CSR 報告書」等と称されるものが該当します。環境対策に特化した「環境報告書」等は、別途本調査「**3. 環境編**」でお聞きしているため、ここでは除きます。ただし、「環境報告書」等と題されたものでも CSR 全般的内容的で構成されているものであれば、本設問の対象としてご回答ください。

また、「CSR 活動の報告媒体」について「1. 紙媒体のみ」「2. Web のみ」「3. 両方 (紙・Web)」を選ばれた場合は、「第三者の関与 (レビュー・保証等) の有無」と具体的な「機関名等」(50 字程度以内)、「英文での報告 (原則公開されているもの) の有無」についてもご回答ください。

なお、「機関名等」について、対象が個人の場合は氏名ではなく、所属機関・役職・肩書等をご回答ください。(例) 東洋太郎教授 ⇒ 東洋経済大学経済学部教授

※「レビュー」「保証」は、一般的に発行前のチェックや第三者意見、報告書の情報・記述の信頼性についての第三者保証・検証等を指すことが多いですが、具体的な定義については各社それぞれの基準で結構です

「CSR 活動の報告を行う Web サイトのアドレス」には、ご説明等は省略いただき、アドレスのみご回答ください。

東洋経済・第 21 回 CSR 調査(2025 年) ご回答の手引き2

「ステークホルダー・エンゲージメントの実施」は、**主にステークホルダーとの双方向の意見交換会等の実施の有無についてお聞きしております。**会議やワークショップ、討論会等、ステークホルダーと直接対話を行うことを想定しておりますが、双方向のコミュニケーションとお考えになっている取り組みであれば、電子メールでのやり取り等、幅広い内容を含めていただいて結構です。「1. あり」を選ばれた場合は、併せて記述欄にステークホルダー・エンゲージメントについて具体的な内容を 100 字程度以内でご回答ください。

「CSR 報告書等 (Web も含む) におけるステークホルダー・エンゲージメントの内容の報告」は、上記のコミュニケーション活動等を含めたステークホルダーとの対話の内容や、それを基にして企業活動に反映させていく過程等を外部に報告されているかどうかについて選択肢でご回答ください。報告レベルはとくに問いません。CSR 報告書や Web 以外でも結構です。

「汚職・贈収賄防止に関する方針の有無」は、策定されている方針内容を外部に公開されていない場合でも「1. あり」をお選びください。併せて、記述欄に具体的な内容を 100 字程度以内でご回答ください。

「CSR の活動や報告書における作成 ISO26000 の活用」について、活用レベルの明確な基準は設けておりません。各社それぞれのご判断でご回答いただいても結構です。

Q 4 : 各担当部署の有無についてご回答ください。

専任部署、兼任部署ともにある場合は、専任部署のみをご回答ください。専任部署とは、関連業務割合が過半を占めるものとします。「消費者 (取引先) 対応部署」については、御社が消費財・サービス等をとくに扱わない場合でも、取引先企業等への製品・商品・付随サービスの提供等、広い意味での「顧客対応」に置き換えてご回答ください。

Q 5 : 社会貢献活動支出額・政治献金・ロビー活動支出額等についてご回答ください。

社会貢献活動支出額とは、①「寄付金総額」(税法上課税・免税にかかわらず、社会貢献を目的とした寄付金、現物寄付、マッチング・ギフトの会社支出分等の総額、政治献金は除く)、および②「その他社会貢献を目的とした各種事業への支出額」(税法上は広告・宣伝費等で処理されていても、実質は社会貢献活動と認識されている支出を含む)の合計額となります。

なお、①のうち、マッチング・ギフトの会社支出分については、「マッチング・ギフト資金支援」として個別に支出額をご回答ください。「マッチング・ギフト資金支援」は従業員が何らかの寄付をする場合に、会社側もこれに上乗せして同一の対象に寄付をする制度を想定しておりますが、従業員のボランティア活動時間に応じた寄付など、独自の取り組みを行っている場合は、それも含めてご回答いただいても結構です。その場合は、具体的な取り組み等を注記欄にご回答ください。

※サステナブル調達等の推進によって、通常の調達金額を上回って支出した金額を社会課題解決のための支出額とご判断されて、「社会貢献活動支出額」に計上されるケースもございます

「政治献金・ロビー活動等支出額」は、政党および政治資金団体に対して行われた政治活動に関する寄付等が該当します。これ以外に御社がロビー活動として認識されているものがあれば含めてください。なお、ご回答がない場合は「未回答」として処理いたします。該当がない場合は必ず数値欄に「0」とご回答ください。

東洋経済・第 21 回 CSR 調査(2025 年) ご回答の手引き2

各支出額は 100 万円単位で、単位未満切り捨てでご回答ください。概算値および総額のみでも結構です。**ただし、金額が 100 万円未満の場合のみ 1 万円以上（1 万円未満は切り捨て）を小数第 2 位までご回答ください。**

回答例

①1350 万円 ⇒ 13 (百万円)

②12 万円 ⇒ 0.12 (百万円) ③1 万 2 千円 ⇒ 0.01 (百万円)

Q 6 : ボランティア休暇、同休職等についてご回答ください。

「ボランティア活動参加」の参加者数は、ボランティアに参加した従業員数をご回答ください。ボランティア活動の開催主体や内容、業務時間内・外等は問いません。御社の把握されている範囲の延べ人数でのご回答でも結構です。

「ボランティア休暇制度」「ボランティア休職制度」「青年海外協力隊参加制度」は、制度がある場合に「1.あり」をお選びいただき、利用者数をご回答ください。

「ボランティア休暇制度」は年次有給休暇とは別の、ボランティア活動を目的とした休暇制度を想定しています。

「青年海外協力隊参加制度」は、原則これに特化したもののみとし、従業員が「ボランティア休職制度」を利用して青年海外協力隊に参加された場合は、ボランティア休職制度の利用者にカウントしてください。

「マッチング・ギフト資金支援」は従業員が何らかの寄付をする場合に、会社側もこれに上乗せして同一の対象に寄付をする制度を想定しておりますが、従業員のボランティア活動時間に応じた寄付など、独自の取り組みを行っている場合は、それも含めてご回答いただいても結構です。

注記欄には制度に関する内容のみご回答ください。周知の事例は続く設問の「上記制度（ボランティア休暇・休職、青年海外協力隊、マッチング・ギフト）の従業員に向けた周知について」でご回答ください。

「上記制度（ボランティア休暇・休職、青年海外協力隊、マッチング・ギフト）の従業員への周知等について」はボランティア休暇やマッチング・ギフト等、社内において設定されている制度に関する社内での告知や研修等が該当します。「1. 行っている」を選ばれた場合、記述欄に具体的な事例を 100 字程度以内でご回答ください。

Q 7 : NPO・NGO 等との連携についてご回答ください。

選択肢で「1. あり」を選ばれた場合、記述欄に「主な連携先」と「具体的な事例」をご回答ください。「具体的な事例」は最大 3 つまで、150 字程度以内でご回答ください。

Q 8 : ESG（環境・社会・ガバナンス）情報の開示、コーポレートガバナンスについてご回答ください。

「投資家を意識した ESG 情報の開示」については、ステークホルダーのうち、投資家を対象としてご回答ください。「投資家を意識した」という点の明確な基準は設けておりません。各社それぞれのご判断でご回答いただいても結構です。

「機関投資家や ESG 調査機関等との対話について」の「機関投資家」は、主に年金基金等を想定しておりますが、それ以外の機関投資家との ESG に関する対話も含めてご回答いただいても結構です。「1. 行っている」を選ばれた場合、具体的な「対話内容」（概要）

東洋経済・第 21 回 CSR 調査(2025 年) ご回答の手引き2

を記述欄に 150 字以内で簡潔にご回答ください。主に「ESG 情報の開示状況について意見交換を行っている」、「今後の自社のサステナビリティの方向性について意見交換を行っている」といったご回答内容を想定しておりますが、対象となる「対話内容」については、御社のお考えに基づきご自由にご回答ください。また、多くの機関と対話しており、簡単にはまとめられない場合は、「年間 100 以上の国内外の投資家や調査機関と対話して議論のテーマは多岐にわたる」といった実績に関するご回答でも結構です。

「相談役・顧問制度について」は、いずれかの制度を導入されていれば「1. 導入している」をお選びいただき、「人数」についてもご回答ください。また、導入されている場合は「導入目的」を選択肢でご回答いただき、記述欄に「導入のメリット」を 100 字程度以内でご回答ください。

「社外取締役による経営者の評価」は、定期的（1 年に 1 回等）に社外取締役による経営者の評価が行われているかをご回答ください。評価方法や内容については各社それぞれのご判断で結構です。評価の対象者は代表取締役等を想定しておりますが、「幅広く取締役会を評価している」、「文書化や公開はされていないが意見を聞く等の評価は行われている」等とお考えの場合は、「1. 行っている」をお選びください。社外取締役が存在しない場合は、「4. その他」をお選びいただき、記述欄に御社の状況をご回答ください。

「指名・報酬委員会等（任意を含む）の設置」についてご回答ください。指名委員会等設置会社は「1. 設置している」をお選びください。それ以外で任意に設置されている場合は「指名委員会」、「報酬委員会」いずれかの場合でも「1. 設置している」をお選びください。任意で設置されている場合の対象とする委員会の機能については、各社それぞれのご判断で結構です。

ESG・CSR・SDGs・サステナビリティに関連する自社独自の KPI や株価指数構成銘柄への採録、あるいは同関連調査機関による評価等を役員報酬の決定へ反映しているかについて、選択肢でご回答ください。

Q9： 署名・支持・参加・利用等を行っている CSR・環境関連基準（国内・海外とも）について該当する選択肢をすべてお選びください。

御社が署名・支持・参加・利用等を行っている選択肢以外の国内業界団体の基準があれば、「上記以外の国内業界団体の基準」の記述欄に代表的なものを 2 つまでご回答ください。同様に、御社が署名・支持・参加・利用等を行っている選択肢以外の国際業界団体の基準があれば、「上記以外の国際業界団体の基準」の記述欄に代表的なものを 2 つまでご回答ください。選択肢に該当しないものがあれば、「その他」の記述欄にご回答ください。

Q10： サステナブル調達を含めた調達全般の取り組み状況についてご回答ください。

「サステナブル調達の実施」について御社の状況をご回答ください。なお、サステナブル調達のうち、環境対応に特化した、いわゆるグリーン調達についての詳細は、別途本調査「3. 環境編」でお聞きしています。ここでは、環境対策に特化した調達基準ではなく、環境を含め、人権・雇用、ガバナンス、安全衛生等、CSR 全般等を調達基準とした調達行動規範を想定しております。

サステナブル調達を実施している場合は、「サステナブル調達において対応している課題・リスク」「サステナブル調達に関する調達先監査・評価」についてご回答ください。

「サステナブル調達において対応している課題・リスク」は、方針等に明記していない

東洋経済・第 21 回 CSR 調査(2025 年) ご回答の手引き2

場合でも、実質的に対応しているとお考えの場合は、該当する項目にチェックを入れてください。自社主体での対応、取引先企業への対応要請等、対応レベルに基準は設けておりません。各社それぞれのご判断でご回答いただいで結構です。

「幅広い取引先（下請け企業等を含む）との取引全般に関する基本方針」については、主に国内外の下請けの中小企業等の取引先に対する方針等を想定しております。サステナブル調達等の基準ですべてカバーされているとお考えの場合も、「1. あり」をお選びください。

併せて、記述欄にサステナブル調達（紛争鉱物は除く）の具体的な取り組み事例についても 150 字程度以内でご回答ください。

紛争鉱物の対応について、該当する選択肢をお選びください。対応レベルについて明確な基準は設けておりませんので、各社それぞれのご判断でご回答いただいで結構です。

また、紛争鉱物の対応について具体的な取り組み内容があれば、記述欄に 100 字程度以内でご回答ください。

※紛争鉱物とは、コンゴ民主共和国とその周辺国（ルワンダ等 9 カ国）で産出されるタンタル、タングステン、スズ、金の 4 鉱物を指します。米国上場企業は金融規制改革法ドッド・フランク法改正で、製品に使用されている上記 4 鉱物の原産地を米国証券取引委員会（SEC）に報告する義務がございます。米国に上場している日本企業だけでなく、製品を納入している世界中の企業にも対応が求められております。

特定の国や地域の法制度やルールによって、御社の事業が大きな影響を受けている事例があれば、記述欄に 80 字程度以内でご回答ください。

Q11： 通報・告発・苦情等への対応状況についてご回答ください。

内部通報・告発窓口の設置状況について選択肢でご回答ください。社外の窓口は、主に従業員が通報可能な社外で管理・運用されている窓口を想定しております。

「公益通報者保護法に基づく指針の解説」（正式名称「公益通報者保護法に基づく指針（令和 3 年内閣府告示第 118 号）の解説」）を社内の取り組みにおいて参考にされているかどうかをご回答ください。

内部通報・内部告発件数には相談等も含めてください。なお、内部通報・内部告発のレベルについて、明確な基準は設けておりませんので、各社それぞれのご判断でご回答いただいで結構です。

御社における「内部通報制度の実効性向上への取り組み」について記述欄に簡潔にご回答ください。注記欄とお間違いないようご注意ください。

【新規追加項目】

苦情処理メカニズムの導入・確立状況について選択肢でご回答ください。苦情処理メカニズムは、「企業とそのステークホルダーに関わる苦情や紛争に取り組む一連の仕組み」（経済産業省「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」）を想定しておりますが、それと同等の取り組みを行っているとお考えの場合は「1. 導入している」をお選びください。人権課題以外を対象としている場合も対象としていただいで結構です。具体的な内容は注記欄にご回答ください。該当する選択肢がない場合は「4. その他」をお選びいただき、記述欄に御社の状況をご回答ください。

消費者からのクレーム・要望情報への対応・体制についてご回答ください。

東洋経済・第 21 回 CSR 調査(2025 年) ご回答の手引き2

以下、御社が消費財・サービス等をとくに扱わない場合でも、**取引先企業等への製品・商品・付随サービスの提供等、広い意味での「顧客対応」に置き換えて**ご回答ください。

「クレーム・苦情・要望等の件数」の対象は、相談窓口や支店・支社・工場等への消費者等からの問い合わせ等を想定しておりますが、範囲や対象とするクレーム・苦情・要望等の内容については各社それぞれのご判断でご回答いただいて結構です。例えば、「クレームのデータベース」で「1. あり」とご回答された場合、そのデータベースに記録されている件数等のご回答を想定しております。具体的な条件等は注記欄にご回答ください。

なお、環境問題に関する苦情件数は別途本調査「**3. 環境編**」の設問でご回答ください。

Q12: QMS (品質マネジメントシステム) の構築についてご回答ください。

【新規追加項目】

QMS (品質マネジメントシステム) の構築状況について選択肢でご回答ください。ISO9000S を 1 事業所でも認証取得していれば、「1. ISO9000S 認証を取得」をお選びください。該当する選択肢がない場合は「5. その他」をお選びいただき、記述欄に具体的な内容をご回答ください。

また、ISO9000S 以外、あるいは独自の QMS を設けている場合、その内容を具体的に記述欄に 200 字以内でご回答ください。

ISO9000S (もしくはそれと同等の QMS) の取得事業所割合・算出基準について「1. 従業員数ベース」「2. 事業所件数ベース」「3. 生産量ベース」「4. 生産事業所件数ベース」「5. その他」のいずれかをご選択のうえ、取得事業所の割合を小数第 1 位まで、同 2 位を四捨五入してご回答ください。対象となる事業所がない場合は、「6. 対象なし」をお選びください。

なお、「**QMS (品質マネジメントシステム) の構築状況**」で「**1. ISO9000S 認証を取得**」以外の「**3. 自社独自の QMS を構築**」、あるいはほかの QMS 認証をしているとご回答いただいた場合、それらが ISO9000S と同等とお考えの場合は本設問にご回答ください。

対象は原則、調査時点 (2025 年 6 月末) ですが、それ以外の場合は具体的な算出時期を注記欄にご回答ください。取得事業所割合は概算値でご回答いただいても結構です。

また、**原則、国内・海外それぞれ全事業所に占める取得事業所の割合**ですが、原則に基づいて算出された数値が御社の実質的な割合として適切でない判断される場合は、その適切とお考えの範囲を注記欄にご回答のうえ、その範囲で算出された割合をそれぞれご回答ください。

Q13: 内部統制に関する取り組みについてご回答ください。

内部統制システムの管理と評価の責任者等で構成する「内部統制委員会の設置」、そのほかの項目を含めて、原則、調査時点 (2025 年 6 月末) での状況でご回答ください。ただし取り組み事例等については、直近時点の内容をご回答いただいても結構です。

「内部統制委員会の設置」について、「1. あり」をお選びいただいた場合は、設置時期もご回答ください。

「内部統制の評価」について、「**財務報告に係る内部統制報告制度**」による評価を行っている場合は、**その結果と評価時点 (原則、期末時点)** もご回答ください。

情報システムのセキュリティに関する監査は経済産業省「情報セキュリティ監査制度」

東洋経済・第 21 回 CSR 調査(2025 年) ご回答の手引き2

を想定しておりますが、御社の独自のものについてのご回答でも結構です。

また、「ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) 認証」、「プライバシー・ポリシーの制定」についての設問では、それぞれ認証・制定範囲が一部のみの認証・制定の場合も「1. 認証済み」、「1. 制定済み」をお選びいただき、注記欄にその認証・制定範囲を具体的にご回答ください。調査時点 (2025 年 6 月末) で認証・制定を予定されている場合は「3. その他」をお選びいただき、記述欄に「2025 年 12 月認証予定」等と認証・制定予定年月をご回答ください。

「情報セキュリティに関する従業員教育や社内浸透」について、具体的な取り組みやその実施頻度を 200 字程度以内でご回答ください。

【新規追加項目】

「生成 AI の活用に関するルールやポリシーの制定」について、選択肢でご回答ください。主に事業における生成 AI の利用方針・範囲等 (禁止事項を含む) について制定したものを想定しております。セキュリティ上、事業・業務における生成 AI の利用を禁止している場合等は、「4. 生成 AI は活用していない」をお選びください。該当する選択肢がない場合は「5. その他」をお選びいただき、記述欄に御社の状況をご回答ください。

Q14: リスクマネジメント・クライシスマネジメントの取り組みについてご回答ください。

リスクが発現しないようにするためにリスクを管理するリスクマネジメントと、重大なリスクが発現した場合の損失を最小限に抑えるように対応するクライシスマネジメントについてお聞きしております。マネジメントの体制構築・基本方針の有無、対応マニュアルの有無、責任者等についてご回答ください。

BCM (事業継続管理) の構築、BCP (事業継続計画) の策定について、選択肢でご回答ください。BCM は BCP の策定から導入・運用・見直しを含むマネジメントシステムを意味します。

BCP の想定については、計画策定で想定されている内容に相当する選択肢をすべてお選びください。該当する選択肢がない場合、「6. その他」をお選びいただき、記述欄に具体的な内容をご回答ください。

取り組み状況については、どのように体制が整理されているか、組織、基本方針、対応マニュアル、リスク評価や広報体制等に触れて、記述欄に具体的に 3 つまで、200 字程度以内でご回答ください。

Q15: 企業倫理方針と倫理行動規定・規範・マニュアル等についてご回答ください。

企業倫理方針の文書化・公開と、倫理行動規定・規範・マニュアルについては、選択肢でご回答ください。該当する選択肢がない場合は「5. その他」「3. その他」をお選びいただき、記述欄に具体的な内容をご回答ください。

納税に関する記載は、企業倫理方針等に「納税に関する記載」がある場合は、「1. あり」をお選びください。企業理念に「適正な納税を行う」といった記載があること等を想定しておりますが、内容については各社それぞれのご判断でご回答いただいても結構です。

東洋経済・第 21 回 CSR 調査(2025 年) ご回答の手引き2

Q16: 国内・海外での法令違反等について件数をご回答ください。

「国内」は原則、御社単体ベースにおける件数ですが、各種報告書（サステナビリティ報告書、CSR 報告書、環境報告書）等における情報開示ベースと異なる場合は、それらの情報開示ベースに準じてください。

「公正取引委員会からの排除措置命令（件数）」には排除措置命令（課徴金納付命令）の件数をご回答ください。ほかにこれに類するとお考えの法令違反等も含めていただいて結構です。これまで景品表示法違反の「措置命令」等を含めて開示されたケースがありました。そのような場合には、注記欄にその詳細をご回答ください。『CSR 企業総覧』には「公取からの排除措置命令等・他」と掲載しております。

そのほか、「不祥事等による操業・営業停止」「コンプライアンスに関わる事件・事故で刑事告訴」についても、これに類するとお考えの事例が発生した場合は、含めてご回答いただいても結構です。そのような場合には、注記欄にその詳細をご回答ください。

「海外」は現地企業との合弁等の子会社・関連会社等も含めてください。連結対象以外でも御社が重要と判断される場合は含めてください。摘発件数については、現時点で「法律違反ではない」とお考えでも、現地当局等が公表しているような場合は件数としてください（立ち入り調査等も含む）。年度は原則公表時点でご回答ください。例外等は注記欄にご回答ください。海外に事業所等がないため該当しない場合は、その旨を注記欄にご回答ください。

Q17~

Q20: 各活動についてご回答ください。

「地域社会参加」「教育・学術支援」「文化・芸術・スポーツ」「国際交流」それぞれの明確な定義はなく、また内容が各分野にまたがるものもあると思われませんが、同一事例が重複しないよう、それぞれ記述欄にご回答ください（各3つまで、200字程度以内）。内容が重複している場合や、4つ以上ご回答された場合は、いずれかを割愛させていただきます。

Q21: 社会課題解決と事業の両立を目指す取り組みについてご回答ください。

「CSV（共通価値の創造）の取り組み」については「企業と社会の双方に価値を生み出す」取り組みをビジネスとして行われているかどうかについてお聞きしております。ビジネスのレベルについて明確な基準は設けておりませんので、各社それぞれのご判断でご回答いただいても結構です。

「CSV・社会課題解決（BOP・SDGs等）ビジネスの位置づけ」について、「CSV・社会課題解決（BOP・SDGs等）ビジネス」は、広く社会課題の解決を事業として行っていることと捉えてください。実際に取り組みを行っていない場合もご回答ください。実際に行われている場合は、記述欄に具体的な事例を最大3つまで、150字程度以内でご回答ください。本業の活動がCSV・社会課題解決ビジネスに該当するとお考えの場合は、その事業内容についてご回答いただいても結構です。

「社会課題解決を目的とした債券等」は、原則、調査時点（2025年6月末）の発行状況をご回答ください。対象にはESG債、SDGs債、環境債（グリーン・ボンド等）、サステナビリティ債等を含みます。とくに発行額・条件等に定めはございません。原則、債券を対象としますが、サステナビリティ・リンク・ローン、グリーンローン等、融資による資金調達も含めてご回答いただいても結構です。過去に行っていた場合等、該当する選択肢がな

い場合は「4. その他」をお選びいただき、記述欄に具体的な内容をご回答ください。

「従業員の社会課題解決への関心を高める取り組み」について、「取り組み」は従業員の社会課題解決への関心を高めるための活動で、告知や説明会等も含まれます。「1. 行っている」または「3. 検討中」を選択された場合は、記述欄に具体的に実施もしくは検討されている取り組み内容を 50 字程度以内でご回答ください。

「事業を通じた社会課題解決や社会貢献活動の実践への従業員の関与」については、当該事業活動への従業員の関与状況を選択肢でご回答ください。該当する選択肢がない場合は「5. その他」をお選びいただき、記述欄に御社の状況をご回答ください。

「事業や社会課題解決・社会貢献活動によるインパクトの測定」については、御社におけるインパクトの測定状況を選択肢でご回答ください。本設問における「インパクト」は、短期・長期を問わない、事業や活動の結果として生じた社会的・環境的な変化や効果を想定しておりますが、具体的な定義や測定・評価方法等については、各社それぞれの定義・基準でご回答いただいても結構です。インパクトの性質(ポジティブ・ネガティブ)や範囲、公開の有無は問いません。

Q22: 主にグローバルでの社会課題解決や CSR 活動の取り組みについてご回答ください。

「SDGs(持続可能な開発目標)の目標とターゲットについて」は、日本を含めたグローバルな活動についてご回答ください。具体的な取り組みまでは行われていなくても、担当者が内容を把握されており、今後の対応を検討されているといったレベル「参考になっている」に含めていただいても結構です。

また、SDGsには17の目標、169のターゲットがございますが、この中の一部分でも参考にされている場合も「1. 参考になっている」をお選びいただいても結構です。

SDGsの17の目標で対応されているものがあるとお考えの場合は、該当する目標にチェックを入れてください。対応のレベルについて明確な基準は設けておりませんので、各社それぞれのご判断でご回答いただいても結構です。

「SDGsの17の目標に関する数値等に基づく達成基準」については、数値での目標達成基準等をお持ちの場合は、「1. あり」をお選びください。

■参考

■持続可能な開発目標(SDGs) 世界を変えるための17の目標

目標番号、概要：内容

1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに

東洋経済・第 21 回 CSR 調査(2025 年) ご回答の手引き2

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8. 働きがいも 経済成長も

すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（適切な雇用）を推進する

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する

11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15. 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17. パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(出所) 国連広報センター

SDGs に関する今後の対応について、達成目標等を含めて記述欄に 100 字程度以内でご回答ください。

海外での社会課題解決の活動等には、国内の事例は含めないでください。事業活動として行われていなくても結構ですが、寄付活動や植林等の場合は「どのような課題を解決しているという認識を持って取り組んでいるか」といった視点も含めて、記述欄に具体的な事例を最大3つまで、150 字程度以内でご回答ください。内容は Q17～Q20 と重複しても構いません。

Q23: 労働安全衛生分野、環境分野以外の CSR 活動に関する特筆すべき表彰事例についてご回答ください。

労働安全衛生に直接関連しない人材活用・子育て支援や社会貢献等、CSR 関連 (ESG、サステナビリティ等を含んでいただいても結構です) の範囲は多岐にわたりますが、主なものをご各年度 2 つまでご回答ください。

該当する年度の枠内に、最初に表彰名 (20 字程度以内)、続いて主催者、受賞対象 (事業所や工場等、50 字程度以内) をご回答ください。自社および自社グループ内で行っている表彰は除いてください。

■回答例

	表彰名	主催者（受賞対象）
2024 年度	① PRIDE 指標	((一社) work with Pride。2 年連続)

経済産業省「健康経営優良法人」の認証取得等、労働安全衛生に関連する表彰等は「1. 雇用・人材活用編」、環境関連の表彰等は「3. 環境編」の同設間にご回答ください。

Q24: プロボノ支援の取り組みについてご回答ください。

プロボノは「プロフェッショナルの持つ専門的な知識や技術等を社会貢献等に生かす活動」を想定しており、そのような活動について御社が取り組まれている支援の状況について、選択肢でご回答ください。また、「1. 行っている」を選択された場合は、記述欄に具体的なプロボノ支援の取り組み内容を最大2つまで、100字程度以内でご回答ください。基本的に無償での活動が対象となりますが、交通費や食事代程度の謝礼等は「ほぼ無償」とお考えいただいて結構です。従業員の活動以外を対象にした支援も含めてください。

★例

- ・震災復興 NPO 活動への自社エンジニアの派遣
- ・公立小学校の理科の非常勤講師（月1回）として自社研究者を派遣
- ・自社スポーツチーム（実業団チームも含む）選手をコーチとしたスポーツ教室の開催
- ・自社経理担当者を講師とした NPO 向けの会計セミナーを実施
- ・事務局として全国の弁護士を組織化し、無料法律相談を実施

従業員が主体的・自発的に行っているプロボノ活動に対する支援について、選択肢でご回答ください。「1. 行っている」を選択された場合はその下の設間に進み、具体的な社内の支援の内容について選択肢でご回答ください。該当する選択肢がない場合は「5. その他」をお選びいただき、記述欄に御社の状況をご回答ください。

Q25: 自然災害・パンデミック等に関する取り組みについてご回答ください。

各設間の支援や取り組みについて、対象は原則、調査時点（2025年6月末）ですが、直近半年以内に行われていて、現在は中断されているが再開を予定されているような場合は、「1. 行っている」をお選びいただいて結構です。自然災害（復興）・パンデミックの支援に該当するかどうかは、各社それぞれのご判断でご回答ください。

「自然災害・パンデミック等への支援・取り組み」の状況についてご回答ください。

また、「1. 行っている」を選択された場合は、具体的な取り組み内容について該当する選択肢をすべてお選びください。該当する選択肢がない場合は「6. その他」をお選びいただき、記述欄にその内容をご回答ください。

続けて、選択された取り組みについて、記述欄に具体的な事例を最大3つまで、200字程度以内でご回答ください。なお、「東日本大震災復興支援」に関しては続く設間でご回答ください。

「東日本大震災復興支援を対象とした取り組み」の状況についてご回答ください。以前に復興支援活動を行っていたが現在は終了している場合は、「2. 行っていない」をお選びください。該当する選択肢がない場合、「4. その他」をお選びいただき、記述欄に御社の状況をご回答ください。

東洋経済・第 21 回 CSR 調査(2025 年) ご回答の手引き2

また、「1. 行っている」を選択された場合は、記述欄に具体的な取り組みを 80 字程度以内でご回答ください。

★今回の新規追加・削除・変更項目

●新規追加項目

- Q11 「苦情処理メカニズムの導入・確立状況」
- Q12 「QMS の構築状況」
- Q13 「生成 AI の活用に関するルールやポリシーの制定」

●削除項目

- Q10 「紛争鉱物の対応内容」
- Q21 「BOP (ベース・オブ・エコノミック・ピラミッド) ビジネスの取り組み」

●変更項目

・選択肢の追加

- Q12 「ISO9000S の取得事業所割合 (概算可)・算出基準」(国内外)に
「6. 対象なし」を追加
- Q24 「従業員自らが行うプロボノ活動を支援する取り組み」に
「4. 就業時間として認定」を追加

・項目の統合・移動

- Q11 旧Q11 と旧 12 を統合。
「内部通報・告発の状況」⇒「通報・告発・苦情等への対応状況」
以降は項番を繰り上げ